

令和8年度 江戸川区立西葛西小学校 学校経営方針<概要版>

日本国憲法
教育基本法等の
教育関連法
学習指導要領

教育目標

○考える子(重点目標)

○心豊かな子

○たくましい子

東京都教育委員会教育目標
江戸川区教育委員会教育目標
江戸川区教育大綱
令和8年度 教育指導課・教育相談セン
ター重点事業等の理念・方針

目指す学校像

- 児童が明るく元気に学び合える学校
- 保護者が安心して児童を任せられる安全な学校
- 地域に開かれ、地域から信頼される学校
- 教職員が協力し合い、自分の力を発揮できる学校

学校経営の基本方針

「児童が通いたい」「保護者が通わせたい」「地域が応援したい」「教職員が働きたい」学校を目指し、保護者や地域との連携を深めるとともに、教職員が日々の教育活動を通して、教育課程の指導の重点である「学力の向上」「体力の向上」「共生社会の推進」「健全育成」「地域に広く開かれた学校の実現」等に取り組んでいく。

【教育目標に直結する方針】

1 学力の向上

- ① 授業改善を推進し、児童が自分の思いや考えを表現したり交流したりする機会を設け、主体的・対話的で深い学びを実現します。
- ② 教科担任制を一層推進し、教員の専門性を生かした指導を実施します。
- ③ 学習の基盤となる基礎的・基本的な学習内容を児童が確実に身に付けられるようにします。
- ④ 「躊躇なく英語を話す児童の育成」に向けた英語に親しむ機会を提供します。
- ⑤ 特別活動における自発的・自治的な活動を通して、児童の自主的・実践的な態度を育みます。
- ⑥ 日本語を母語としない児童に対する指導の充実を図ります。

2 豊かな心の育成

- ① 「江戸川区子どもの権利条例」の趣旨を踏まえ、一人一人を大切にする教育活動を展開します。
- ② 「いじめ防止基本方針」に則った、組織的で積極的ないじめ防止対策を行います。
- ③ 「Hot Project」の趣旨を踏まえた組織的で積極的な「攻めの不登校対策」を行います。
- ④ 特別支援教育やLGBTQ等の視点を踏まえ、児童が自分らしく生活できる教育活動を展開します。

3 体力の向上

- ① 児童が運動への意欲を高め、基礎体力の向上を図ることができるようにします。
- ② 健やかな体の基盤となる食に関する指導を推進します。
- ③ 区の重点施策である歯みがきやフッ化物洗口を習慣化させ、児童の健康な歯を守ります。

【教育目標に直結する方針の土台となる教育環境の整備】

4 学校組織の活性化

- ① 意図的、計画的に教育課程を編成し、組織的かつ柔軟な発想で教育活動を展開します。
- ② 一人一人の教員が専門性を高め、持ち味を発揮して教育活動に取り組めるようにします。
- ③ 「働き方改革」を進め、教職員が児童の指導に集中できるようにします。
- ④ 教育公務員としての自覚を高め、「サービス事故0」を実現します。
- ⑤ 費用対効果を考慮し、学校予算を適切に執行します。
- ⑥ 安全管理を徹底し、防犯・防災意識が高い学校運営を行います。

5 地域に開かれた学校の実現

- ① 教育活動の様子等について積極的に公開します。
- ② 保護者や地域の方々の協力による教育活動を推進します。
- ③ 保護者や地域の方々の声を踏まえ、教育活動の見直しや改善・充実を図ります。
- ④ 関係機関の専門家を活用し、家庭との連携を強化します。